



TOKYO METROPOLITAN UNIVERSITY

東京都立大学

2025.07.03

総合研究推進機構

博士人材支援室

東京都立大学

令和7(2025)年度

# 博士後期課程学生支援に係る説明会

[本日のプログラム]

- (1) 12:10~12:20 **本学の博士支援事業について**  
博士人材支援室長:堀田貴嗣(研究担当副学長・総合研究推進機構長)
- (2) 12:20~12:50 **みやこMIRAIプロジェクトについて**  
十津川剛(総合研究推進機構・上席URA/URA専門課長)
- (3) 12:50~13:00 質疑応答

※ 説明会中は、参加者の皆様の音声は事務局の方で適宜ミュートさせていただきます。

※ 個人のPC不具合には対応致しかねます。

※ 本説明会の映像と資料は、後日、総合研究推進機構のHPにて期間限定で公開いたします。



TOKYO METROPOLITAN UNIVERSITY

東京都立大学

# 本学の博士支援事業について

**事業統括 堀田 貴嗣**

理学研究科・物理学専攻・教授  
副学長（研究・情報・都連携担当）  
総合研究推進機構長  
博士人材支援室長

はじめに

# 博士人材の現状

# 博士に進学しない理由



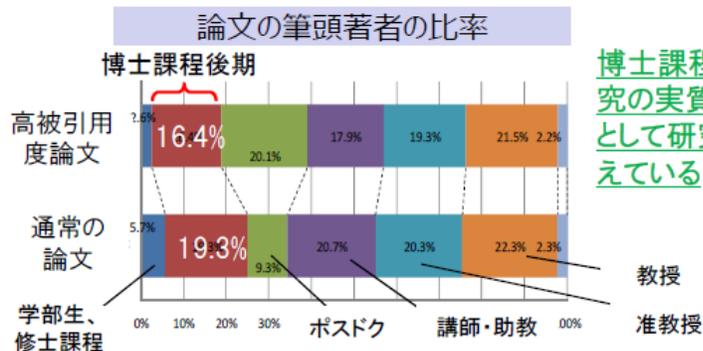
## 博士課程学生に対する支援の必要性

博士課程学生は、**先端研究の現場の重要な担い手**  
**将来の科学技術イノベーションを担う貴重な存在** であるが、

**博士課程への入学者は減少、優秀な学生が研究者を志望しない傾向** (量・質の不足)

【原因】 ①博士課程における経済的な不安 ②修了後のキャリアパスの不透明さ

**「処遇向上」と「ポスト確保」両方の環境の抜本的改善 (具体的アクション) が必要**



N I S T E P 定点調査2019

望ましい能力を持つ人材が博士課程後期を目指しているか **-0.56**

望ましい能力を持つ人材が博士課程後期を目指す環境整備 **-0.34**

(Q106) 博士号取得者が多様なキャリアパスを選択できる環境整備

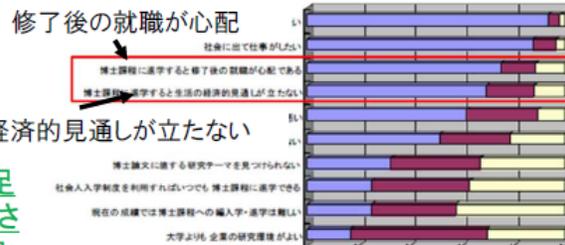
出典: 定点調査(科学技術・学術政策研究開発) 3.1 -0.18

優秀な人材が博士課程を目指していない

ポストの不足と処遇の低さが主要要因



## 博士課程進学ではなく就職を選んだ理由



令和2年10月30日  
 「博士課程学生の処遇の向上について」より抜粋



## 第6期科学技術・イノベーション基本計画における目標

博士後期課程学生に関するもの

### 目標

- 優秀な若者が、アカデミア、産業界、行政など様々な分野において活躍できる展望が描ける環境の中、経済的な心配をすることなく、自らの人生を賭けるに値するとして、誇りを持ち博士後期課程に進学し、挑戦に踏み出す。



### 科学技術・イノベーション政策において目指す主要な数値目標（主要指標）

#### 生活費相当額程度を受給する博士後期課程学生

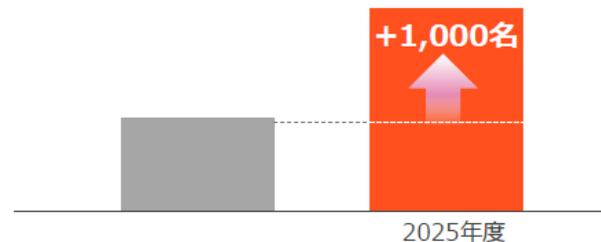
- ✓ 優秀な博士後期課程学生の処遇向上に向けて、2025年度までに、生活費相当額を受給する後期課程学生を従来の3倍に増加\*。  
(修士課程からの進学者数の約7割に相当)



- ✓ また、将来的に、希望する優秀な博士後期課程学生全てが生活費相当額を受給。

#### 産業界による理工系博士号取得者の採用者数

- ✓ 年当たりの採用者数について、2025年度までに約1,000名増加  
(2018年実績値は、理工系博士号取得者4,570人中1,151人)



※令和元年度文部科学省先導的・大学改革推進委託事業「博士課程学生の経済的支援状況に係る調査研究」（2020年3月）によれば、2018年度実績値は博士後期課程在籍学生の10.1%。上記の数値目標の実現は、博士後期課程学生全体の約3割が生活費相当額を受給することに相当。本計画において、博士後期課程学生が受給する生活費相当額は年間180万円以上としている。ただし、大学ファンドの運用益の活用やそれに先駆けた博士後期課程学生への支援を強化する取組のほか、競争的研究費等からのリサーチアシスタント（RA）経費の支出などにより、日本学術振興会特別研究員（DC）並みの年間240万円程度の受給者を大幅に拡充するとともに、我が国の博士後期課程を世界水準のものとし、優秀な学生を海外からも引き付ける観点から、生活費相当額の見直しや、世界水準の待遇を可能とする仕組みについて検討する。

科学技術・学術審議会人材委員会  
次世代人材育成WG（第1回）  
令和7年4月18日  
「博士後期課程学生支援に関する参考資料」より抜粋

# 経済的支援の大幅拡充



## 博士課程学生支援の施策体系(3つの柱)

### ① トップ層の若手研究者の個人支援

#### 【主な取組】特別研究員事業 (DC)

支援額：240万円 (+ 科研費最大150万円応募可能)  
 + 最終年度の在籍者\*に特別手当36万円/年  
 (\*採用期間中に優れた研究成果を上げ、更なる進捗が期待される者)  
 支援規模：約4,100人  
 令和7年度当初予算額(案)：106億円  
 (日本学術振興会(JSPS)の運営費交付金の内数)

→ **トップ研究者への登竜門**として支援を充実

### ② 所属大学を通じた機関支援

#### 【主な取組】

#### 博士後期課程学生の処遇向上と研究環境確保 (SPRING)

○ 優秀で志のある博士後期課程学生が研究に専念するための経済的支援(生活費相当額及び研究費)及び博士人材が産業界等を含め幅広く活躍するためのキャリアパス整備を一体として行う実力と意欲のある大学を支援する。

支援額：原則290万円  
 (生活費相当額・研究費とキャリアパス整備費を含む)  
 支援規模：約11,100人  
 令和5年度補正予算額：499億円  
 令和7年度当初予算額(案)：0.3億円  
 別途、大学ファンドの運用益も充当

#### 博士国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成 (BOOST: 次世代AI人材育成プログラム)

○ 国家戦略分野への挑戦を志す研究者・博士後期課程学生に特化した支援事業

(以下博士支援抜粋)  
 支援額：原則390万円 支援規模：約400人  
 令和5年度補正予算額：70億円(全体213億円)

→ **博士人材の多様な活躍**に向けて、経済的支援とキャリアパス整備を一体的に実施

### ③ RA(リサーチ・アシスタント)経費の適正化

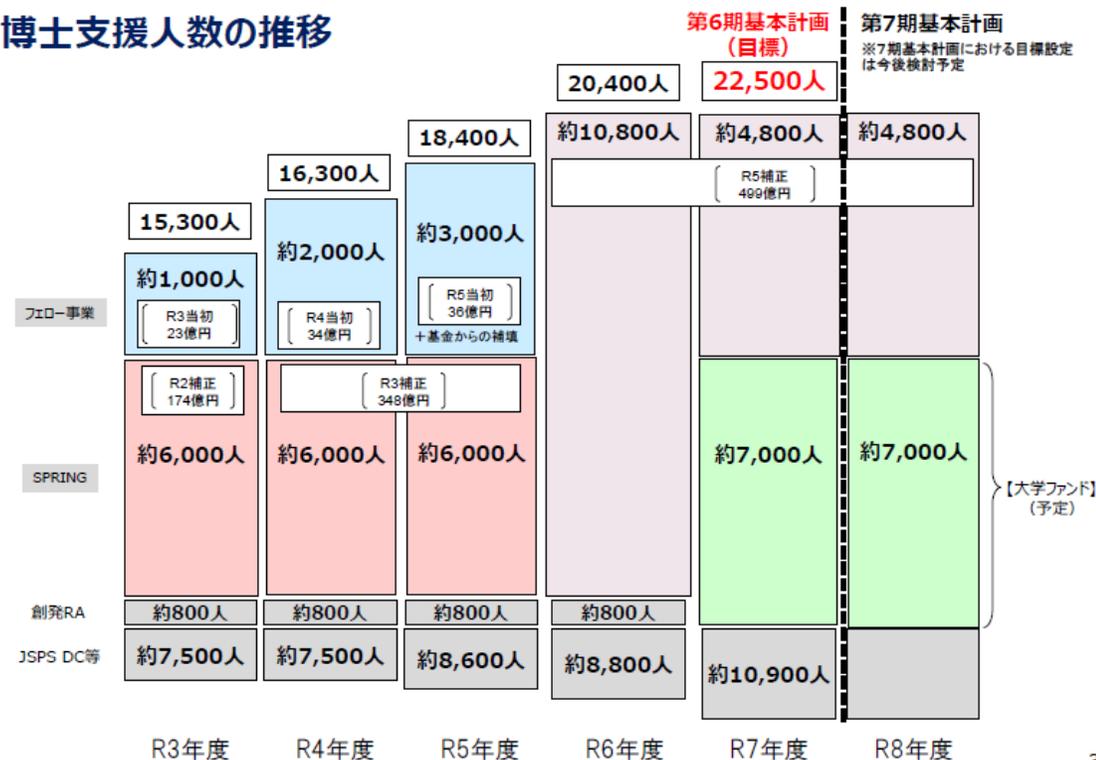
#### 【主な取組】創発的研究支援事業 (博士課程学生等へのRA支援充実)

支援額：最大240万円 (RAとしての労働対価)  
 支援規模：約300人 ※既に採択した課題への支援を含む。  
 令和5年度補正予算額：6億円  
 (科学技術振興機構(JST)創発的研究推進基金)  
 別途、大学ファンドの運用益も充当

→ **適正な対価の支払い**を当たり前!  
 ※競争的研究費等からの、適切な水準でのRA経費の支給を推進

【参考】第6期科学技術・イノベーション基本計画  
 2025年度までに、生活費相当額(年180万円以上)を受給する博士後期課程学生を従来の3倍(約22,500人)に増加

## 博士支援人数の推移



科学技術・学術審議会人材委員会次世代人材育成WG(第1回)  
 令和7年4月18日  
 「博士後期課程学生支援に関する参考資料」より抜粋

# 博士人材の民間企業での活躍に向けた取り組み



## 博士人材の民間企業における活躍促進に向けた取組



### 1. 開催の経緯

- 令和6年8月、経済産業省と文部科学省が共同して、「博士人材の民間企業における活躍促進に向けた検討会」を立ち上げ。
  - ⇒ 民間企業への就職を進めるための大学による支援や、企業が採用のために工夫できる事項について検討
- 令和7年3月26日に開催した第7回検討会にて、「博士人材の民間企業における活躍促進に向けたガイドブック」「企業で活躍する博士人材ロールモデル事例集」「博士人材ファクトブック」を公表。



### 2. とりまとめ資料



- 企業や大学が取り組むことが奨励される事項を項目ごとに分類して解説
  - ・ インターンシップや入社時の処遇、企業との交流機会・出会いの場の提供など、各項目で具体的な取組事例を紹介
  - ・ 学生に向けて、修了後の進路はアカデミアに限られない、長期的なキャリア観が重要とのメッセージを記載



- 産業界における多様な博士人材の活躍事例を紹介（20社、25名）
  - ① 専門性を生かした活躍
  - ② 汎用的な能力を生かした活躍
  - ③ 異なる専門性を身に付けた活躍
  - ④ グローバルに活躍
  - ⑤ 人文社会系人材の活躍に整理して取りまとめ



- 博士課程学生の就職の一助となるデータを紹介
  - ・ 就職四季報等の情報に基づいた初任給や採用数等のデータ

文部科学省と経済産業省が連携し、委員や産業界・大学等の協力も得ながら普及活動を展開  
⇒ 博士人材の民間企業での活躍を促進

都立大の博士後期課程学生支援

# 博士人材支援室と都立大の博士後期課程学生支援 事業について



- 本学は、2023年度より『東京都立大学 研究力強化推進プロジェクト』をスタートさせました。このプロジェクトでは、「7つの戦略と21の取組」を策定しています。

## 「戦略6 若手研究者の人材育成」

### ○博士後期課程学生支援

**博士前期課程から直接博士後期課程に進学する全ての学生に向けた経済支援を実現**します。また、外部資金等を活用した更なる経済支援に加え、多様なキャリアパス形成に資する施策を実施します。

- 2023年度に全学組織である博士人材支援室を設置しました。支援室では、今後、多様な博士人材の支援にかかる様々な施策を実施していきます。

### 成果(例)

大学院研究人材の充実による研究力強化、論文数の増加、国際頭脳循環の促進、および高度知的人材の産業界への排出など



# 2025年度の博士人材支援室・SPRING・BOOST実施体制

室長 SPRING/BOOST事業統括	堀田 貴嗣	教授 研究担当副学長	理学研究科・物理学専攻
------------------------	-------	---------------	-------------

	氏名	職位	所属
副室長	谷口 央	教授 教育担当副学長	人文科学研究科・文化基礎論専攻
兼担教員	津村 博文	教授 総務・入試担当 副学長(理事)	理学研究科・数理科学専攻
兼担教員	綾部 真雄	教授	人文科学研究科・社会行動学専攻
兼担教員	伊藤 隆	教授	理学研究科・化学専攻
兼担教員	成川 礼	准教授	理学研究科・生命科学専攻
兼担教員	小野 順貴	教授	システムデザイン研究科・システムデザイン専攻・情報科学域
構成員	可知 直毅	特任教授	総合研究推進機構

博士人材支援室

## BOOSTタスクフォース

	氏名	職位	所属
TF教員	伊藤 隆	教授	理学研究科・化学専攻
TF教員	徳永 浩雄	教授	理学研究科・数理科学専攻
TF教員	SVADLENKA KAREL	教授	理学研究科・数理科学専攻
TF教員	伏木田 稚子	准教授	学術情報基盤センター (システムデザイン研究科・情報科学域兼担)

## SPRINGタスクフォース

	氏名	職位	所属
TF教員	河西 奈保子	教授	大学教育センター
TF教員	伏木田 稚子	准教授	学術情報基盤センター
TF教員	池内 昌彦	特任教授	総合研究推進機構・大学教育センター
外部委員	為近 恵美	教授	横浜国立大学・地域連携推進機構・成長戦略教育研究センター
外部委員	辻 秀之	部長	旭化成株式会社 研究・開発本部 イノベーション戦略総部・事業創造推進部





都立大の博士人材育成支援は、皆さんの今後の進路選択、あるいは人生の選択と言ってよいかもしれませんが、それに役立つものだと思います。

博士人材には、その高度な知識や卓越した能力を社会で活かす道が開けています。博士の未来は明るい。私はそう確信して、「みやこMIRAIプロジェクト」を推進していきたいと思っています。

博士人材支援室長  
堀田貴嗣



TOKYO METROPOLITAN UNIVERSITY

東京都立大学

# 新博士後期課程学生支援プロジェクト

## みやこMIRAI

(Motivating Integrated young Researchers  
towards Adaptive intelligence Initiative)

の申請受付について



- みやこMIRAI (Motivating Integrated young Researchers towards Adaptive intelligence Initiative:MIRAI) プロジェクト (以下、本プロジェクトという。) は、研究に専念できる環境を提供することで本学博士後期課程への進学を促進し、高度な研究力と多視座間での相互の学びにより、革新的なイノベーションを起こし、真理の探求と科学の進歩に貢献できる高度な専門人材を育成します。
- 区分1に関しては、指導教員と協力しながら3年間研究を進めるプロジェクトです (学振DC、SPRING、BOOSTとは異なります)。
- 支援期間中には論文投稿、学会発表、産学連携、プレスリリース等の研究成果を毎年度確認します。
- 支援期間終了後、キャリアの追跡調査を実施します。

	SPRING	BOOST	博士研究力強化支援プロジェクト ※廃止予定	みやこMIRAIプロジェクト	
目指す人材像・目的	既存の学問間の連携のあり方や既知の学際的研究領域を独自の視点から捉え直し、多くの知見が出会い生まれる「領域」の創生を促すことのできる人材を育成・輩出するプロジェクト。	特に次世代AI分野と既存の学問間の連携のあり方や、既知の学際的研究領域を独自の視点から捉え直し、多くの知見が出会い生まれる「領域」の創生を促すことのできる人材を育成・輩出するプロジェクト。	日本学術振興会特別研究員への申請を促進することを目的として実施するものであり、個人の研究環境を提供するプロジェクト。	研究に専念できる環境を提供することで、本学博士後期課程への進学を促進し、高度な研究力と多視座間での相互の学びにより、革新的なイノベーションを起こし、真理の探求と科学の進歩に貢献できる高度な専門人材を育成するプロジェクト。	
対象研究科	全研究科	全研究科 *ただし、AI関連の研究を実施している/する予定であること	全研究科	全研究科	
募集人数	18名程度（新DI）	3名（新DI）	30名（新DI～D3）	区分1：新DI全員	区分2：DC、SPRING、BOOST採用学生全員
経済的支援	研究奨励費：年額240万（雑） 研究費：年額30万	研究奨励費：年額330万（雑） 研究費：年額60万	研究力強化支援奨学金：年額180万（奨）	区分1： ・研究奨励費：年額240万（雑） ・研究費：年額30万 ・授業料免除（不徴取） ※研究費は申請制とし研究計画書を提出。研究費が不要な場合は提出不要。 ※研究費は指導教員に配当。	区分2： ・研究奨励費：年額180万（雑） ・※BOOSTは年額150万 ・授業料免除（不徴取）
キャリア・トランスファラブルスキルプログラム提供	メンタリング支援、キャリア支援、トランスファラブルスキルプログラムの提供、インターンシップ機会の提供 等		なし	メンタリング支援、キャリア・トランスファラブルスキルプログラムの提供、インターンシップ機会の提供 等	
支援期間	最大3年間（標準修業年限内での支援）。ただし10月入学（秋入学）の方については最大2年6ヵ月が支援期間			<ul style="list-style-type: none"> <li>2025年8月1日から2028年3月31日までの最大3年間（標準修業年限内）</li> <li>10月入学（秋入学）の方については、標準修業年限までの最大2年2ヵ月間</li> </ul>	
主な申請資格 ※詳細は必ず申請要領を確認すること	—		<ul style="list-style-type: none"> <li>翌年度が採用年度となる学振DCへ申請していること。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>博士後期課程に在学し、2025年4月1日時点において在学期間が12ヵ月未満の者</li> <li>2025年度採用分のDC、SPRING、BOOSTのいずれかに申請している者</li> <li>博士後期課程に入学した時点において30歳未満の者</li> <li>日本国籍あるいは永住者</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請時点において博士後期課程に在学している者</li> <li>DC、SPRING、BOOSTのいずれかに採用されている者</li> <li>博士後期課程に入学した時点において30歳未満の者</li> <li>日本国籍あるいは永住者</li> </ul>

# プロジェクトの支援概要



## 経済的支援

- 区分1:研究奨励費(生活費相当額)(240万円/年)および希望者のみ研究費(30万/年)の支給
- 区分2:研究奨励費(DC及びSPRING採用学生180万円/年、BOOST採用学生150万円/年)の上乗せ支給(2年次~)
- 標準修業年限内の授業料免除

## キャリア・トランスファラブルスキル支援

- キャリアパス支援:キャリアに関する相談窓口の設置、博士後期課程支援に特化した外部人材との1on1の実施
- Nature Masterclass Onlineの提供
- アントレプレナーシップ関係:起業イベントの実施、起業支援、相談窓口の設置
- 異分野連携の促進:異分野交流マッチングイベント

## 研究力強化の取り組み

- 学振特別研究員の申請支援、外部講師による書き方説明会
- アカデミックライティングやデータサイエンスセミナー等の実施

## インターンシップ機会の提供

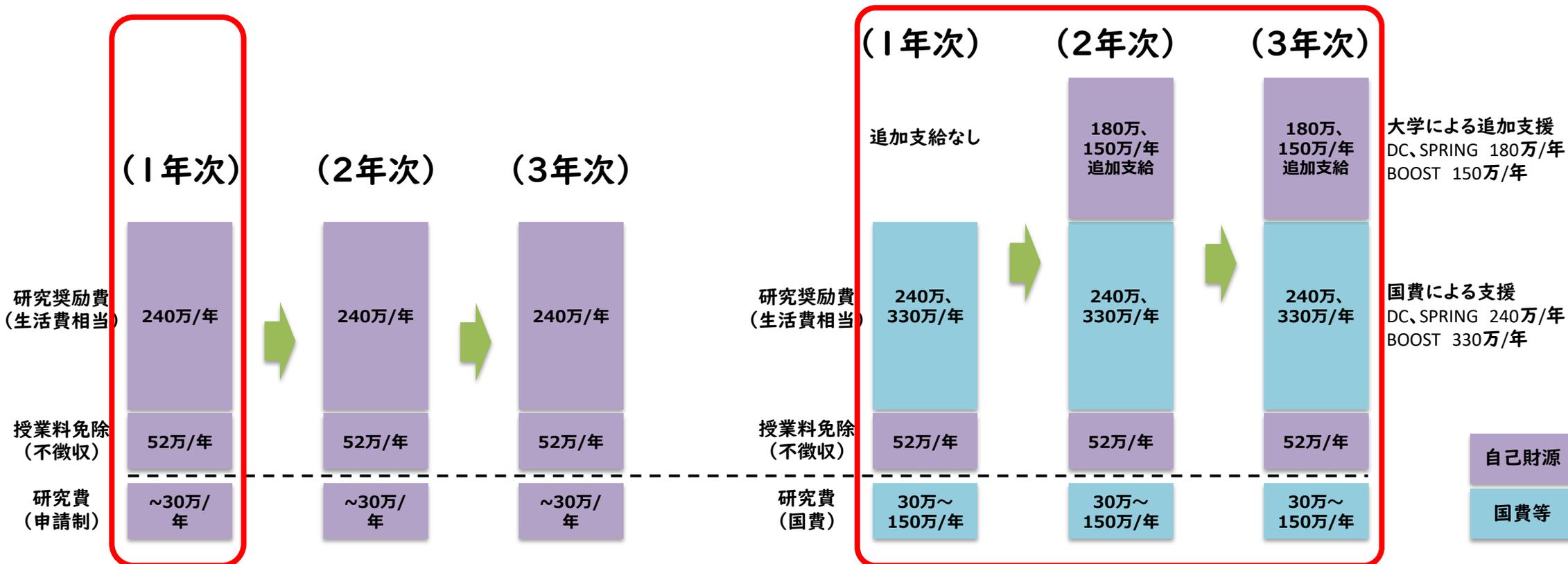
- 研究インターンシップの活用:ジョブ型研究インターンシップ等を通じた研究インターンシップ
- マッチングイベントへの参加:企業と博士人材マッチングイベントへの参加支援の実施

# 【みやこMIRAIプロジェクトの3年間の支援イメージ】

【区分1】～博士研究力強化支援PJ採用学生（一般学生） 【区分2】～**学振 DC、SPRING、BOOST採用学生**

※区分1は、**今年度支援対象者D1のみ**

※区分2は、**今年度全学年が支援対象**



研究奨励費	240万(年)	3年間(標準修業年限)
研究費	30万(年) ※希望者のみ	3年間(標準修業年限)
授業料免除	52.5万円(年)	3年間(標準修業年限)

	DC	SPRING	BOOST	
研究奨励費	180万(年)	180万(年)	150万(年)	2年次から(標準修業年限内)
授業料免除	52.5万円(年)			3年間(標準修業年限)



区分	内容
区分1	<p>本学は、本プロジェクトを通じて、学生が研究活動に専念して研究力の向上を図ることができる環境（「6. 経済的支援等」を参照）を提供します。学生は以下のいずれかのコースを自身で選択し、それぞれのコースにて提供されるキャリア形成支援及びトランスファラブルスキルの獲得、国際性等を身につけます。よって本プロジェクト採用学生は、研究力の向上に邁進するとともに、それぞれのコース※において提供されるプログラムに積極的に取り組むことが求められます。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>① <b>国際視座涵養 (Global Perspective: GP) コース</b> : 研究における国際性をより高め、当該分野において世界の先端を担う研究を志す人材を育成する。</li><li>② <b>多視座涵養 (Transferable Skills: TS) コース</b> : 多様な研究分野とのコラボレーションやコミュニケーション力を高め、企業等において高度なトランスファラブルスキルを提供可能な人材を育成する。</li><li>③ <b>社会デザイン (Future Design: FD) コース</b> : 人類社会の進歩と発展に寄与するため、自ら設定した社会的課題に向けて新しい価値を創造・デザインする人材を育成する。</li></ul> <p>※申請時に、①～③のコースのいずれかを選択いただきます</p>
区分2	<p>本学は、本プロジェクトを通じて、学生が採用されているプロジェクト（「7. 申請資格」の(2)に該当するもの）への研究活動等に専念して一層の研究力・コミュニケーション力の向上を図ることができる環境を提供します。</p>

# 申請資格(区分I)

申請要領  
<区分I> P2



以下の(1)に該当し、(2)のア、イ、ウのいずれかに該当し、(3)～(5)の要件を満たす者としてします。

区分1	(1)	東京都立大学大学院学則(平成17年度法人規則第49号)第3条第2項に規定する博士後期課程に在学し、2025年4月1日時点において在学期間が12カ月未満の者。ただし、休学期間(休学期間の合計が6カ月以上の場合に限る)は、在学月数には含まない。
	(2)	<b>2025年度が採用年度となる以下いずれかに申請している者</b> ア 日本学術振興会特別研究員-DC1 イ 東京都立大学領域リフレーミング(Arena Reframing:AR)双対型博士人材育成プロジェクト(SPRING) ウ 東京都立大学次世代AIを志向した領域リフレーミング(Arena Reframing:AR)双対型博士人材育成プロジェクト(BOOST)
	(3)	<b>博士後期課程に入学した時点において30歳未満である者</b> ※出産・育児・介護等ライフイベントを経た者については、個別の事情に応じ、1～2年程度、上記の年齢要件について配慮することとする。
	(4)	<b>国籍等について、次のいずれかに該当する者</b> ア 日本国籍を有する者 イ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成3年法律第71号)に定める特別永住者として本邦に在留する者 ウ 出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)別表第二の永住者、日本人の配偶者等又は永住者の配偶者等の在留資格をもって本邦に在留する者 エ 出入国管理及び難民認定法別表第二の定住者の在留資格をもって本邦に在留する者であって、将来永住する意思があると学校の長が認めた者 オ 出入国管理及び難民認定法別表第一の四の表の家族滞在の在留資格をもって本邦に在留する者であって、日本学生支援機構が定める要件全てに該当する者
	(5)	本プロジェクトの趣旨や義務を十分に理解し、それらに同意する者



ただし、支援開始日時点において、次の(6)~(8)のいずれかに該当する者は、対象外とします。

区分1	(6)	所属機関等から生活費相当額として年間240万円以上の給与、役員報酬又はその他の安定的な収入を得ている者 ※資格確認のため収入に関する証明書類等の提出を求めることがあります。
	(7)	東京都立大学大学院学則（平成17年度法人規則第49号）第15条に規定する長期履修制度適用者 ※出産、育児、介護等の事由による長期履修制度適用者は除きます。
	(8)	その他本プロジェクトの対象外となる者 ※重複受給不可とされている奨学金等による支援を受ける者を指します。



以下の(1)に該当し、(2)のア、イ、ウのいずれかに該当し、(3)～(5)の要件を満たす者としてします。

区分2	(1)	東京都立大学大学院学則(平成17年度法人規則第49号)第3条第2項に規定する博士後期課程に在学している者。
	(2)	<b>支援開始日時点において、以下いずれかに採用されている者</b> ア 日本学術振興会特別研究員-DC1又はDC2(DC) イ 東京都立大学領域リフレーミング(Arena Reframing: AR)双対型博士人材育成プロジェクト(SPRING) ウ 東京都立大学次世代AIを志向した領域リフレーミング(Arena Reframing: AR)双対型博士人材育成プロジェクト(BOOST)
	(3)	<b>博士後期課程に入学した時点において30歳未満である者</b> ※出産・育児・介護等ライフイベントを経た者については、個別の事情に応じ、1～2年程度、上記の年齢要件について配慮することとする
	(4)	<b>国籍等について、次のいずれかに該当する者</b> ア 日本国籍を有する者 イ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成3年法律第71号)に定める特別永住者として本邦に在留する者 ウ 出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)別表第二の永住者、日本人の配偶者等又は永住者の配偶者等の在留資格をもって本邦に在留する者 エ 出入国管理及び難民認定法別表第二の定住者の在留資格をもって本邦に在留する者であって、将来永住する意思があると学校の長が認めた者 オ 出入国管理及び難民認定法別表第一の四の表の家族滞在の在留資格をもって本邦に在留する者であって、日本学生支援機構が定める要件全てに該当する者
	(5)	本プロジェクトの趣旨や義務を十分に理解し、それらに同意する者



ただし、支援開始日時点において、次の(6)~(8)のいずれかに該当する者は、対象外とします。

区分2	(6)	所属機関等から生活費相当額として年間240万円以上の給与、役員報酬又はその他の安定的な収入を得ている者 ※資格確認のため収入に関する証明書類等の提出を求めることがあります。 ※DC、SPRING、BOOST等で支給される研究奨励費は除きます。
	(7)	東京都立大学大学院学則(平成17年度法人規則第49号)第15条に規定する長期履修制度適用者 ※出産、育児、介護等の事由による長期履修制度適用者は除きます。
	(8)	その他本プロジェクトの対象外となる者※ ※重複受給不可とされている奨学金等による支援を受ける者を指します。

- ※申請資格の有無の確認については、原則事務局では回答できません。
- ※ご自身で申請要領等必要な手段を用いて申請資格があるかどうかを確認の上、該当者は申請してください(ただし、ライフイベント該当者については個別にお問い合わせいただいても結構です。)



本プロジェクト支援学生は、次に掲げる全ての事項を行わなければなりません。

1. 東京都立大学における研究活動上の不正行為に関する規則等に定める責務を果たすこと
2. 本学が指定する研究倫理教育のうち指定単元を履修すること
3. 各コースで指定する履行義務を果たすこと※
4. 毎年度、所定の研究活動報告書を、期日までに提出すること
5. 最終年度を除き、毎年度日本学術振興会特別研究員DC2に申請すること
6. 本学が実施する各種調査に協力すること
7. 本学が実施する博士課程修了後の追跡調査に協力すること※
8. 常に連絡可能なメールアドレスを提供すること※

※ 支援期間終了後にも連絡することがありますので、連絡先のメールアドレスが変更になった場合は必ず事務局へご連絡ください。

※ 3の各コースにおいて指定する履行義務は次のページのとおり。なお毎年度の履行義務について、2025年度は開始時期が途中となることから、別途指定します。

# 履行義務について(区分I)

申請要領  
<区分I> P4



コース名	内容	毎年度の履行義務	3年間の履行義務
国際視座涵養(GP)コース (GP=Global Perspective)	研究における国際性をより高め、当該分野において世界の先端を担う研究を志す人材を育成する	<ul style="list-style-type: none"><li>国際学会(国内開催を含む)での発表</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>支援期間中にQ2以上のジャーナルもしくは指導教員がそれに相当すると認めた正式な学術誌(この場合その理由書を付すこと)に投稿すること。</li><li>Nature Masterclasses onlineの受講(1単元)</li></ul>
多視座涵養(TS)コース (TS=Transferable Skills)	多様な研究分野とのコラボレーションやコミュニケーション力を高め、企業等において高度なトランスファラブルスキルを提供可能な人材を育成する	<ul style="list-style-type: none"><li>企業と博士のマッチングイベントあるいはそれに相当するマッチングイベントへの参加</li><li>博士人材支援室担当教員との面談</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>支援期間中に研究インターンシップに参加すること。</li><li>Nature Masterclasses onlineの受講(2単元)</li></ul>
社会デザイン(FD)コース (FD=Future Design)	人類社会の進歩と発展に寄与するため、自ら設定した社会的課題に向けて新しい価値を創造・デザインする人材を育成する	<ul style="list-style-type: none"><li>超異分野学会への口頭発表ないしは参加、あるいはそれに相当する研究会での口頭発表</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>Nature Masterclasses onlineの受講(4単元)</li></ul>

※履行義務は変更になる可能性があります



1. SPRING、BOOST採用学生については、当該プロジェクトの履行義務に準ずる。
2. DC採用学生については、「日本学術振興会特別研究員遵守事項および諸手続の手引」に記載されている遵守事項に加えて、以下に掲げる履行義務を遵守すること。
  - ア 東京都立大学における研究活動上の不正行為に関する規則等に定める責務を果たすこと
  - イ 本学が指定する研究倫理教育のうち指定単元を履修すること
  - ウ 本学が実施する各種調査に協力すること
  - エ 本学が実施する博士課程修了後の追跡調査に協力すること※
  - オ 常に連絡可能なメールアドレスを提供すること※
  - ※支援期間終了後にも連絡することがありますので、連絡先のメールアドレスが変更になった場合は必ず事務局へご連絡ください。



**履行義務を果たさない場合や  
正当な理由なく必要な連絡、報告、手続きを怠る等、円  
滑な運営に支障をきたす行為が認められた場合、  
支援取消になることがあります。**

**(過去に複数該当案件があります)**

1. プロジェクトの趣旨をよく理解したうえで申請してください。
2. いずれのプロジェクトも教育プログラムの一環であることを理解してください。
3. 必要な連絡に対し、必ず期日までに対応してください。
4. 本人と連絡が取れない場合、指導教員へ連絡します。

# 申請手続き

申請要領  
<区分1> P6~7  
<区分2> P4~6



必要書類は、こちらよりダウンロードしてください：

<https://research-miyacology.tmu.ac.jp/human-resources-support/student-recruitment/>

- ※ 区分1、区分2で申請方法や必要書類が異なりますので、必ず申請要領を確認してください。
- ※ 申請フォームは区分ごと異なっていますので、ご注意ください。
- ※ 申請フォームの入力項目は、申請要領に記載の通り多岐にわたりますので、時間に余裕をもって申請してください。特に区分1の申請フォーム回答には、30分程度時間を要します。
- ※ 締切時刻の5~10分前には送信を完了するように対応してください（送信ボタンを押す前に締切時間を過ぎた場合、その回答は送信できませんのでご注意ください。）

	区分1 (D1)	区分2 (DC、SPRING、BOOST採用学生)	注意点
応募書類	①同意書 ②【研究費を申請する者のみ】研究計画書	①【DCのみ】同意書	①、②はPDFファイルに変換の上提出すること。
提出方法・提出先	・ 上記URLに掲載の <u>申請申込フォーム</u> に必要事項を入力・応募書類①、②を添付し、送信してください。 *TMU IDによるサインインが必要です。		・ 一度しか送信できませんのでご注意ください。 ・ 受付終了後の申請書類の差し替えはできませんので十分確認のうえ、ご提出願います。
締切	<b>2025年7月14日(月)15:00(日本時間)【締切厳守】</b>		・ <b>受領通知は致しませんので、formsでの回答を必ず保存する、スクショするなどご自身で対応ください。</b>

# 同意書について：区分1、区分2（DCのみ）

申請要領  
<区分1> P6~7  
<区分2> P4~6



- 本プロジェクトへの申請前に、必ず指導教員に所定の「同意書」の作成を依頼し、申請フォームから提出してください。
- 同意書には指導教員の自署が必要です。
- 【区分1のみ】本プロジェクトにおいて指導教員に以下の協力を求めますので、事前に必ず指導教員と相談し理解を得てください。
  1. 学生が研究費を申請する場合に限り、支給される研究費については、指導教員が予算執行管理者となること
  2. 学生が自ら選択したコースの履行義務を負うことを認識し、必要に応じて進捗を確認すること
  3. 学生が研究力向上やキャリア開発・育成コンテンツ科目の受講や活動を行うことについて承認すること
  4. 本学が指定する所定の学内説明会に出席すること



- 区分Iにおいては、希望者にのみ、研究費(年額30万円×3年間)を支給します。
- 研究費の配分を希望する方は、所定の研究計画書を作成したのち、申請フォームから提出してください。
- 研究費の配分にあたっては、当該プロジェクト申請時のみ可能です。支援期間の2年度目、3年度目に改めて申請することはできませんので、研究費の配分を希望される場合は、必ず申請時に手続きを行ってください。
- 研究費は指導教員に配分されます。(研究費の執行管理者は指導教員となります)。
- 研究費は繰り越してできません(本学における「一般財源研究費に準ずる研究費」として扱われます)。

# 申請後のスケジュール(2025年度のみ)



実施時期	項目	区分	備考
2025年7月14日(月)15:00	<u>申請締め切り</u>	共通	厳守
2025年7月15日~7月31日	申請資格・要件確認	共通	
2025年8月上旬	結果通知	共通	申請フォームに記載されたメールアドレスに通知します。
2025年8月中	誓約書等提出	共通	
2025年9月	ガイダンス	共通	ガイダンスの詳細は支援学生に別途通知します。
2025年8月~9月	研究倫理教育の受講	共通	毎年度必須
2025年10月3日	英語学習法セミナー①「英会話のロジック」@オンライン	区分I	【区分Iのみ】2025年度履行義務
2025年12月5日	英語学習法セミナー②「伝わる」英語プレゼン術@オンライン	区分I	【区分Iのみ】2025年度履行義務
2026年3月2日	研究活動報告書を事務局へ提出	区分I	【区分Iのみ】毎年度必須
2026年4月~5月	研究成果・キャリア等追跡調査	共通	毎年度必須



- 研究奨励費は、2か月に1度、偶数月に、2か月分をまとめて指定口座に振り込みます。
- 2025年度は8月1日支援開始となりますので、2025年8月～2026年3月分が支給対象となります（8か月分）。**

区分	年額（月額）	【2025年度のみ】年額（月額）
区分1	240万円（20万円）	160万円（20万円）
区分2（DC、SPRING）	180万円（15万円）	120万円（15万円）
区分2（BOOST）	150万円（12.5万円）	100万円（12.5万円）

- 研究奨励費の第1回目の振込時期は以下のとおりです。

年度	振込日	内容
2025年	10月30日（木）	8月、9月、10月、11月分

- 2025年度は8月1日から支援開始となりますので、8月、9月、10月、11月分を10月にまとめてお支払いします。
- 12月以降は、2か月に1度、2か月分を指定口座に振り込みます。



1. 研究奨励費は税法上「**雑所得**」として扱われるため所得税、住民税の課税対象となり、毎年度、採用学生自身による確定申告が必要となります。確定申告の方法については、国税庁のホームページを参照してください。
2. 研究奨励費は税法上雑所得として扱われること等を扶養義務者（親等）に伝えるとともに、健康保険や扶養手当等における扶養の扱いについては、扶養義務者（親等）の職場等の担当者にお問い合わせください。また、所得税における扶養の扱いについては、近隣の税務署にお問い合わせください。
3. 本プロジェクトにおいては、採用学生と本学との間に雇用関係は生じませんので、社会保険等は採用学生自身による手続き・管理が必要となります。具体的な手続きについては、居住する市（区）役所又は町村役場にお問い合わせください。

## 注意事項②:

申請要領  
<区分1> P8~9  
<区分2> P6~7



### 博士課程学生に対する特に優れた業績による奨学金返還免除制度の取扱いについて

令和4年度財務省予算執行調査において行われた「博士課程学生への経済的支援」に係る調査結果において、「できるだけ多くの博士課程学生に支援が行き渡るようにすべき」との指摘を踏まえ、大学院博士課程で第一種奨学金の貸与を受けている者が、JSTが実施する「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」(FS)、「次世代研究者挑戦的研究プログラム」(SPRING)又は「国家戦略分野の若手研究者及び博士後期課程学生の育成事業(BOOST)次世代AI人材育成プログラム(博士後期課程学生支援)」による支援を受ける場合は、「特に優れた業績による奨学金返還免除制度」における返還免除認定の対象外とすることとしています。

本予算は国の予算ではありませんが、都民の税金を原資にするものであることに鑑み、令和5年度以降に第一種奨学生として採用された者で本プロジェクトによる支援を受けた者は、併給は可能ですが、「特に優れた業績による奨学金返還免除制度」における返還免除認定の対象外とします。

JASSOのHPより抜粋:

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/saiyochu/gyosekimenjo/seidogaiyo/choufukukinshi.html>

### ※区分2 学振DC採用学生においては、上記は適用されません。

- 学振DC採用前にJASSOの第1種奨学金を受給していた場合、その受給期間分については、貸与終了時に返還免除制度の対象者になる可能性があります。



- 博士人材支援室長

堀田 貴嗣

- 理学研究科・物理学専攻・教授
- 副学長（研究・情報・都連携担当）
- 総合研究推進機構長
- SPRING・BOOST事業統括

- 東京都立大学博士人材支援室事務局

E-Mail : [soutsui\\_entry@jmj.tmu.ac.jp](mailto:soutsui_entry@jmj.tmu.ac.jp)

電話 : 042-677-1111 (内線: 5665・5676・5670・5685)

- ※ 申請に係る質問は、事務局までメールにてお問い合わせください。
- ※ ご自身に申請資格があるかについては、ご自身でご確認ください（ライフイベント等個別の事情がある場合を除く）。